

イエスになろう生き方を求めて

悩みを持つ人々の痛みに寄り添い、
その悩みを少しでも分かち合うことのできる
教会共同体をめざして

日本カトリック司教団著「いのちへのまなざし」
増補新版より

その少年は私を睨みつけるようにして座っていました。そして全身で怒っていました。数年前の少年鑑別所の面接室でのことです。彼が落ち着くのを待って、なぜカトリックの教誨師を呼んだのかと尋ねたら、彼は生い立ちから話し出しました。生まれた時にすでに父は不在、母のもとで一応育てられたが、その母は育児放棄、近所の人が見かねて世話をしてくれたそうです。ガスも電気もよく止められ水道までも。学校もロクに行けず、中学生くらいから暴力団に出入りし使いパシリをしていました。犯罪に手を染め逮捕され鑑別所に。そこで宗教教誨師を受けられると聞き、幼い頃のことを思い出したそうです。家の近所にカトリックの教会があつて、その庭でよく遊んでいて、そんな時神父さんがとてもやさしく親切にいつも声をかけてくれたことを。それで宗教教誨を受けられるのであれば「カトリックを」と希望したので。私はその教会と神父（故人）をよく知っています。あの神父さんならそうだろうと。

その後、少年は少年院に送られました。大阪からとても遠い所にあります。もう会うこともないと思っていたら手紙が届き、会いた

私は毎月面会に行くことになりました。会うたびに彼は明るく穏やかな表情になってゆきました。少年院の規則正しい生活、厳しいが、愛のある教官たちの教育。そして何よりも食事に

きょうかいし

教誨師のささやき

教誨師を続ける中で出会った少年

眞面教会主任 矢野 吉久

よる影響が大きいのと思います。少年院の食事は質素です。インスタントのものは出ません。カロリー計算し調理したもの、必ず煮炊きした食事が供されます。飲み物も麦茶のみ。彼は捕まるまでお手軽なファーストフードやコンビニで売っているもので飢えをしのいでいました。少年院では食事らしい食事をするようになり心身ともに落ち着いたので。

ある時彼は「先生、聖書を差し入れてくれ。読みたい」と言ったのです。早速、『新・旧、続編付き』を差し入れたら、彼はさつそく創世記から読み始めたのです。そしてエゼキエル書16章6節まで読んだ時「生きよ」という言葉に出会ったのです。「これは神サマが自分に言ってくれた」と思ったそうです。1315ページ！ここまでよく読んだものです。面会の時、彼は「先生、神サマは俺に生きよと言ってくれた」と大きな声で言いました。私は何も教えていません。教誨師として彼の話をただ聴いていただけです。私は驚きました。聖書を人に語ることをなりわいにしている者が聖書をはじめて読んだ少年に教えられたのです。少年に神サマの風が吹いた！吹き抜けていった！

と。古い人を脱ぎ捨てて新しいいのちに生きる人を目の当たりにしました。彼は少年院を出て今社会人です。そして私は教誨師として受刑者と対話を続けています。「あなたがたは、あたかも自分が獄につながれている者のように、獄につながれている人々を思いやり、また、あなたがたは自分も肉体を持っているのですから、虐げられている人々を思いやりなさい」。

（ブラライ13章3節）

フランシスコ会訳



死刑のない社会を願って

カトリック教会は2018年『カトリック教会のカテキズム』を変更し、「死刑は許容できず、人格の不可侵性と尊厳への攻撃」として明確に反対の態度を定めました。また前田万葉大司教も2019年3月2日のシンポジウム「死刑、いま命にどう向き合うか」において、根元となるのは「命の尊厳」であるとし、「例え国家であつても人を殺すことはできない。皆がそう理解できる社会になることを祈ります」と話しました。もう一つ、死刑制度の問題において見逃し得ないのは、「取り返しのつかない」ことです。1944年米国では14歳の黒人少年が、白人少女2人を殺害した罪で死刑判決を受け、電気椅子で刑が執行されました。担当白人弁護士は証人を召喚せず、反対尋問も行われないうちに、警察のわいせつ目的で殺害したとの主張にもとづき、わずか2時間の裁判と10分間の陪審員の評議で死刑判決が出されたのです。この判決は70年後に家族の度重なる再審請求を受け、証人喚問と弁論を行うなかで、死刑判決が破棄され少年の無実が確定しました。

教会における死刑反対

キリスト者死刑廃止ネットワーク

キリスト者死刑廃止ネットワークは、イエズス会社会司牧センターの柳川朋毅さんと日本キリスト教団室町教会牧師浅野献一さんを共同世話人として、教派を超え、日本のキリスト者として、今一度、死刑制度についてより深く学びたいという方のために、ネットワークを立ち上げたものでメールにて交流してきました。しかしメールだけでは交流が深まらないため、昨年5月からは毎月第4火曜日に1時間、Zoomでの交流会を開催しています。交流会では参加者の活動報告や死刑に思うことなどをフリートークで行っており、誰もが参加できます。過去9回交流会を開催しており、交流会要旨も作成しています。閲覧希望の方はお知らせください。

事務局：✉ tyanagawa@jesuitsocialcenter-tokyo.com (担当：柳川朋毅)

アムネスティ・インターナショナル・日本



アムネスティは国際人権NGOであり、設立初期から死刑廃止運動に取り組んできました。死刑廃止活動は東京と大阪の2チームに分かれており、大阪チームでは次の取り組みを行っています。①毎月「死刑廃止入門セミナー」の開催、②全国への情報発信として機関紙年2回発行、③公開講演会の開催、④署名活動等の取り組みです。詳細はここでは書き切れないので興味がある方はホームページをご覧ください。▶ホームページ：<https://www.amnesty.or.jp/>

教会は呻吟せざるを得ません。死刑囚の処遇についても、確定死刑囚への聖体拝領が、ある拘留所で認められず、教誨師を介しての受洗希望も1年半放置されるなど、見逃すことができない状況にあります。何よりも神の恵みを必要とする人に、日本の国は信仰することを認めないのです。そのためにも法務省の「秘密主義」に対し「知る権利」を行使し、死刑制度の状況把握に努める必要があります。また、被害者の応報感情への同情が強い日本社会において、聖母マリ

アへの取りつぎが求められます。自分の息子を裏切り、十字架刑に追いやった弟子たちを、聖母マリアは受け入れともに祈ったときに、聖霊降臨の神秘は起こり、教会が誕生しました。私はそのことを深く心に刻みたいと思います。私が属する「キリスト者死刑廃止ネットワーク」では、毎月Zoomでの交流会を行い死刑問題について意見交換を行っています。ご希望の方はネットワーク事務局まで。

(門真教会 小野幸治)

募集

戦跡情報を
お寄せください

お住まいの地域にある戦跡についての資料やマップなどがありましたら、シナピスまでお送りください。平和旬間、戦争と平和について考えるための記事づくりにご協力をお願いいたします。不明な点もシナピスまで。

▶戦跡情報提供・問合せ

〒540-0004

大阪市中央区玉造2丁目24-22

社会活動センター シナピス宛

☎ 06-6942-1784 FAX 06-6920-2203

✉ sinapis@osaka.catholic.jp